

法律のことや裁判の

ことを勉強しよう！

参加費
無料

第12回

ジュニア・ロースクール in 島根

(子ども法律学校)

法律や裁判ってなんだか難しそうですね。
みなさんには関係がないと思っていませんか。
でも、そんなことはありません。

みなさんが生きていく上で法律や裁判のことを勉強することはとても大切なことです。島根県弁護士会では、みなさんにかけてジュニア・ロースクールを開くことにしました。

みなさんにチャレンジしていただきます。私たち島根県弁護士会の弁護士がみなさんをサポートします。一緒にになって楽しく考えてみませんか。終了後には、修了証を差し上げます。



対象

島根県の小学5・6年生

募集人数

20名 (先着順)

※付き添いの先生や保護者のみなさんの参加も歓迎します。※感染症の拡大状況や天候等によっては中止となる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ

島根県弁護士会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階
TEL0852-21-3225(代) FAX0852-21-3398

ホームページ <https://www.shimaben.com/>

応募方法

下のQRコードよりWEBでお申し込みください。

参加の可否やお知らせはメールにて送付します。

傷害保険に加入するため、氏名、住所、生年月日は必ずご入力ください。

※なお、ご入力いただいた個人情報は、今回の企画に関する連絡等以外に用いることはありません。



応募締め切り

2025年 7月4日 (金)

※定員になり次第締め切ります。

【主催】島根県弁護士会



第12回

ジュニア・ロースクールin島根

保護者・学校の先生へ

●開催のご案内●

島根県弁護士会は、2010年からジュニアロースクールを開催しています。ジュニアロースクールは、法律を学ぶのではなく、子どもたちが、社会で起こりうる問題について、主体的に考え、判断し、表現をしていく力を身につけてもらうことを目的としています。

2011年度から学習指導要領が改訂され「生きる力」を育む教育が実施されるようになり、また2016年から法改正により18歳から選挙権を持つようになりました。さらに、このたび学習指導要領が改訂され（2020年度から小学校、2021年度からは中学校で実施。なお、高等学校は2022年度から）、「主体的・対話的で深い学び」の充実が目指されるようになりました。

法教育は、物事を主体的に考え、異なる価値観や対立する利害関係の考え方を対話により理解し、自分たちで問題を解決することができる力を身につけてもらうことを目的とするもの、すなわち自立した市民の育成を目的とするものであり、今後、法教育の重要性はますます高まるものといえます。

過去に参加された 皆さんの感想

選挙のことなどをふだんあまり考えたことがなかったけど、今日考えたりして選挙のことが分かったので良かったです。（小6）

小学5年生だが、ルールの作り方、投票の体験等「法」が近いものだということを感じることができたと思います。
(小学生保護者)

中学生のしっかりとした考えに少しひっくりした面もありました。
(中学生保護者)

自分が反対、賛成などをきめて発表したり、ちがう人の気持ちになってみんなと話して、いろいろと案がてきて楽しかった。最後の投票でやり方が少しわかったのでよかったです。

(中2)